

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	総務部長 大谷宏充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	総務部長 大谷宏充
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 (大阪市中央区南船場2丁目4番12号) ユアサ商事株式会社 中部支社 (名古屋市名東区高社2丁目171番地) ユアサ商事株式会社 北関東支社 (さいたま市北区宮原町4丁目7番地5) ユアサ商事株式会社 千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内) ユアサ商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内) ユアサ商事株式会社 姫路支店 (姫路市東延末3丁目50番地 姫路駅南マークビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月22日開催の当社第139回定株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2018年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、佐藤悦郎、田村博之、佐野木晴生、田中謙一、高知尾敏之、鈴木道広、高橋宣善、広瀬薫、前田新造及び灰本栄三の10氏を選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、水町一実、古本好之及び本田光宏の3氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、増田正志氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬額を年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）に改定するものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。また、業務執行から独立した立場である社外取締役に対しては、基本報酬のみを支給することといたします。

第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）並びに執行役員（国内非居住者を除く）を対象として、3事業年度（2018年に設定する当初は2事業年度）からなる対象期間において、540百万円（当初は360百万円）を上限とする金員を拠出する新たな株式報酬制度を導入し、設定した信託を通じて当社株式が取得され、1事業年度あたり56,000ポイント（56,000株）を上限に、受益者要件を満たす取締役及び執行役員に対して当社株式の交付等がなされるものであります。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の金銭報酬額を年額80百万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役10名選任の件					
佐藤悦郎	177,805	8,861	446	(注)	可決（94.46％）
田村博之	183,322	3,344	446		可決（97.39％）
佐野木晴生	183,423	3,243	446		可決（97.45％）
田中謙一	183,411	3,255	446		可決（97.44％）
高知尾敏之	183,423	3,243	446		可決（97.45％）
鈴木道広	183,411	3,255	446		可決（97.44％）
高橋宣善	183,423	3,243	446		可決（97.45％）
広瀬薫	183,425	3,241	446		可決（97.45％）
前田新造	186,496	170	446		可決（99.08％）
灰本栄三	185,233	1,433	446		可決（98.41％）
第2号議案 監査役3名選任の件					
水町一実	178,484	8,182	446	(注)	可決（94.82％）
古本好之	178,484	8,182	446		可決（94.82％）
本田光宏	186,517	149	446		可決（99.09％）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
増田正志	174,553	12,110	449	(注)	可決（92.73％）
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	185,624	182	1,306	(注)	可決（98.62％）
第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	185,230	1,433	449	(注)	可決（98.41％）
第6号議案 監査役の報酬額改定の件	185,680	123	1,309	(注)	可決（98.65％）

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上